

令和 4 年 5 月 16 日現在

機関番号：25403

研究種目：基盤研究(B) (一般)

研究期間：2018～2020

課題番号：18H00827

研究課題名(和文) 日中韓の歴史認識問題の国際的展開

研究課題名(英文) Globalizing East Asian Historical Perception Problems

研究代表者

大芝 亮 (Oshiba, Ryo)

広島市立大学・付置研究所・特任教授

研究者番号：50168910

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 8,400,000円

研究成果の概要(和文)：1. 米国社会における歴史認識問題について、米国内の戦争の歴史認識(南北戦争等)をめぐる議論状況、日系および韓国・中国系米国人の東アジア歴史認識問題(慰安婦像建立や地図における東海表記など)について、議論を行った。

2. ユネスコの世界遺産委員会での負の歴史遺産をめぐる登録問題を、ユネスコ世界遺産委員会の「政治化」という視点から捉える議論が紹介された。また、事例として、日本が明治日本の産業革命遺産を世界遺産として推薦するプロセスについても紹介がなされた。世界遺産委員会への推薦を行う諮問委員会を認知共同体として捉えることが必要ではないかとの議論がなされた。

研究成果の学術的意義や社会的意義

1. 東アジアの歴史認識問題については、多民族から構成される米国社会での日系、韓国系、中国系、そしてこれら以外の市民の反応を見ると、それぞれのエスニック・グループ間の相違が強調されがちだが、米国社会では、基本的には米国社会における共通の価値観に基づき、慰安婦問題などを戦時性暴力の問題として認識する姿勢が存在することに気づく。この点に、将来において歴史認識問題をめぐる対立を緩和していく方向が示唆されているようにも思える。

2. ユネスコ世界遺産委員会では、専門的見解に基づく提案から乖離して決定がなされる「政治化」現象が強まっている。日韓の歴史認識をめぐる対立が「政治化」の傾向を強めることを危惧する。

研究成果の概要(英文)：1. Historical perception on East Asian History held by ethnic groups in the United States were examined through the empirical studies of Comfort Women Issues and East Sea Expression in Geographical Map.

2. UNESCO World Heritage Committee were also examined through the concept of "politicization". Our discussion suggested that Advisory Committee should be regarded as an "epistemic community" and the proposal process of "Meiji Industrial Revolution Heritage" to the UNESCO World Heritage Committee by the Japanese government was also examined as a case study.

研究分野：国際関係論

キーワード：歴史認識 東アジア 米国

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19 (共通)

1. 研究開始当初の背景

日中韓の歴史認識問題は長く国家・国民間の関係改善に大きな障害となってきた。しかし、日韓においては、第1期(2002年から2005年)、第2期(2007年から2010年)に分けて、日韓歴史共同研究が行われ、日韓それぞれの教科書について分析・意見交換が行われ、歴史認識問題を少しでも解決していこうとする試みがなされた。そして、2015年12月、慰安婦問題について、日韓外相会談において合意が成立した。他方、日中間でも、歴史認識の共同研究について、2006年、2007年、2008年の3回にわたり、全体会合が開催された。

しかし、その後、日韓関係はむしろ悪化する。慰安婦問題について、外相会談で成立した合意に基づき設置された和解・癒やし財団を解散するとの発表が2018年に行われ、日本はこれに反発する。さらに、元徴用工遺族等による日本企業に対する損害罪障請求について、2018年、韓国・大法院は、旧朝鮮半島出身労働者の請求を認め、日本企業に対し、慰謝料の支払いを命じる賠償を命じた。こうして、日韓関係は、戦後最悪といわれる状況に陥る。

その後、日韓の歴史認識問題は、他の 이슈にも波及する。徴用工問題を受けて、日本政府は、韓国に対する輸出規制を行い、またホワイト国(輸出管理優遇国)から除外する決定を行った。他方、日韓の歴史認識をめぐる対立は、米国や欧州においても本格的に展開するようになる。性奴隷として働くことを強いられた女性を象徴するように見える、朝鮮半島、中国、フィリピンの少女3人像がサンフランシスコ市に設置されると、大阪市はサンフランシスコ市に対して姉妹都市関係を解消する書簡を送った。

2. 研究の目的

日中韓の歴史認識問題は複合化し、また国境を越えて展開していく。多民族から構成される米国社会では、日中韓の歴史認識問題はどのように展開しているのだろうか。米国における日系、中国系、韓国・朝鮮系のグループは、それぞれの本国における展開と共鳴しながら進められているのか、それとも異なる様相を見せていくのか。また、米国政府は、米国内での日中韓の歴史認識問題の展開に対して、いかなる対応をしているのだろうか。これらの点を明らかにすることが第1の目的である。

第2に、国際機関であるユネスコ・世界遺産委員会では、登録のための基準を設定し、各国はこの基準を満たすと判断した候補を推薦し、専門家・団体等から構成される諮問機関で調査・審議が行われ、世界遺産委員会で最終審議・決定が行われる。この世界遺産委員会での審議において、東アジアの歴史認識問題はいかなる影響を及ぼしているのだろうか。また、それはなぜだろうか。日本政府が推薦した明治日本の産

業革命遺産を事例として、これらの点を明らかにしたい。

3．研究の方法

米国社会における日系、中国系、韓国・朝鮮系の歴史認識については、これらを研究対象とする研究者・ジャーナリストによる報告に基づく研究会を開催するとともに、米国での現地調査を行った。また、ユネスコ世界遺産委員会での審査については、世界遺産委員会の公式資料等を分析した。

4．研究成果

米国社会における韓国系市民の活動については、以下のように整理することができる。まず、東アジアの歴史認識問題をめぐり、韓国系市民は慰安婦問題に関して活動を展開した。カリフォルニア州ロサンゼルス近隣のグランデル市における韓国慰安婦像を象徴する少女像設置（2013年7月）をめぐり、研究会において外部研究者により報告がなされた。この少女像は、米国西海岸の公共地（公園）において初めて設置されたものである。こうした日韓歴史認識問題の米国社会への展開をめぐり、米国では、戦前から米国で暮らしてきた日系市民と、戦後米国にいじゅうし、長期滞在している、いわゆる新一世および米国に在住している日本人の間では、反応は異なった。グランデル市議会公聴会などの分析に基づく、後者では、少女像設置に反対を表明する意見が強かったが、前者では、韓国系市民の主張に共鳴するものも少なくなかった。

米国では、慰安婦問題を戦時下の性暴力の問題として捉え、現在にも続く普遍的な問題として認識する向きは強いものの、米国政府では日韓の歴史論争に巻き込まれることを避けたいという意識も強かった。こうしたことから、上記の少女像設置問題は、地方自治体における「表現の自由」を優先すべきか、それとも、米国連邦政府の視点では日米関係という外交事項を配慮して行動すべきか、という問題としても捉えられた。

ただし、韓国系市民のこうした活動について、米国社会における韓国系市民は、慰安婦問題を通じて、米国社会において他のマイノリティ・グループとの連携を強化していこうとする側面があるとの指摘もなされた。

次に、東アジアの歴史認識問題をめぐり韓国系市民の活動として注目したのは、学校教科書における地図での表記として、「日本海」について「東海」も併記することを求めるものである。研究会では、2014年、米国バージニア州議会下院において、教科書で「東海」併記を定める法案が可決されたことに焦点を当てる報告がなされた。地図における表記等をめぐり問題は日韓に限らないここでは、米国社会における韓国系市民による東海表記運動をもって、反日運動として理解することは早計ではないかとの見方が紹介された。というのも、米国社会における韓国系市民は、歴史も浅く、影

響力もあまり強くないこともあり、東海併記運動は、米国社会での韓国系市民の存在感および本国に対する存在感を誇示するという側面もあったのではないかと見るからである。慰安婦問題とともに東海表記問題も、米国社会で、韓国系市民が一致団結しやすい事項であったと見る。

このように日中韓の歴史認識問題が米国社会で展開していった状況を日米関係、特に日本政府と米国政府の対応に焦点を当て、分析する考察も行われた。そこでは、2001年から2016年までの時期を分析対象とし、日本の真珠湾攻撃とアメリカの対日原爆投下、そしていわゆる慰安婦と靖国神社をめぐる記憶の問題に焦点をあてられる。

2001年9月11日、同時多発テロが起こると、奇襲攻撃と真珠湾を結びつけるブッシュ大統領の演説が行われ、世界貿易センター跡地について、広島・長崎を彷彿させるグランド・ゼロという表現が登場した。しかし、アメリカ政府は、小泉政権による対テロ戦争でのアメリカへの協力を高く評価し、日米間の歴史問題が再燃することを避けた。

しかし、2001年に小泉政権が誕生し、小泉が首相の靖国神社参拝を繰り返すようになると、2005年以降、東アジアの歴史認識問題をめぐり、中国と韓国の日本政府への反発が強くなった。特に日韓関係が紛糾してくると、アメリカ政府は事態を危惧し、このことを日本政府に伝えた。

ただし、アメリカ政府の慰安婦に関する立場は靖国とは異なり明瞭で、この問題を戦時下で軍隊による女性の人権に著しい侵害、女性に対する性暴力として認識していた。2007年、米国下院において、日本政府に謝罪を求める決議案をめぐる審議が行われた。この決議案はホンダ下院議員が提出したものであるが、審議の過程で原案に対して、ラントス下院外交委員長 米下院で唯一のホロコーストの生存者であったらが日米同盟の重要性を謳う文面を追加した。武田興欣氏による、この過程の分析を紹介しながら、同盟国日本との関係を重視する文言も盛り込むことで、慰安婦問題で日本を非難するのみの元々の決議案に反対、あるいは難色を示していた議員の賛成を取りつけ、この追加が決議案の外交委員会と本会議通過にとり「決定的な意味」があったと解釈している。

東アジアの歴史認識問題の国際的展開の場として、もう一つ注目したのは、ユネスコが取り組む世界遺産事業である。この事業は世界遺産を保護するために1972年に締結された条約に基づく。世界遺産として認定されるためには、顕著な普遍的価値（Outstanding Universal Value）を有することが必要とされ、文化遺産については真实性、完全性の条件を満たすことも必要とされる。

国際政治から見た場合、世界遺産に登録されることにはいかなる意味があるのか。さまざまな見方があるが、歴史認識をめぐり対立が見られるケースでは、該当するものが世界遺産として認定されると、あたかも推薦国が推薦理由とした意味付けをユネスコ世界遺産委員会が公認したかのように扱われかねない点が論争を引き起こす要因

となっている。この点は、いわゆる負の遺産の場合に顕著となる。その理由は、第1に負の遺産においては、加害者・被害者という図式が提示されるからである。アウシュビッツや原爆ドームの世界遺産登録には、推薦国自身の反省と人類への警鐘という意味がもちろんあるが、後者の場合、アメリカは自国の行動の正当化を説明する必要に迫られることに対して、また中国は日本が被害者意識を強くすることに対して、それぞれ反発した。

第2に、世界遺産登録は選択的であり、網羅的でない。負の遺産に関して、被害者・国からは、他国におけるものは登録されながら、なぜ自身・自国のものは登録されないのか、という不満がでる。たとえば、政治犯収容所であったロベン島は南アフリカのネルソン・マンデラとも関係の深い遺産であり、世界遺産登録されたが、その他の独立や人種差別との戦いの遺産は、どうなっているのかという疑問が提示される。

もとより、世界遺産の決定過程は、国家による世界遺産候補の推薦、専門家・団体による審議、世界遺産委員会による審議・決定から成る。国際政治学でいう認識共同体としての性格を有する諮問委員会（専門家・団体により構成）の審議を経るものである。しかし、近年、この諮問委員会での審議を経た提案が、政府代表で構成される世界遺産委員会において覆されるケースが増大しており、このことを世界遺産委員会の「政治化」として批判する見解も登場している。

東アジアの歴史認識問題に関連して、日韓では、明治日本の産業革命遺産をめぐり、対立が生じた。というのも、世界遺産登録の対象となった軍艦島では、朝鮮半島からの連れてこられた人々に対する強制労働があったとして、韓国政府が批判した。議長国ドイツの仲介で、日本政府が、この件について明確なる説明を施すことを条件として日本政府と韓国政府の間で合意が成立し、2015年、世界遺産登録が決定された。しかし、その後の日本の対応に対して、説明が不十分として紛糾は続いた。こうしたなかで、2022年、戦時中に朝鮮人・韓国人に対する強制労働があったと韓国政府が主張している佐渡島の金山を、日本政府は世界遺産登録候補として推薦することを決定した。

以上が、本研究プロジェクトの成果の一部である。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計12件（うち査読付論文 0件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 0件）

1. 著者名 大芝亮	4. 巻 4号
2. 論文標題 グローバル・ガバナンス論について	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 日本政治法律研究	6. 最初と最後の頁 77 - 92
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 大芝亮	4. 巻 7
2. 論文標題 グローバル・ガヴァナンス・システムとは？	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 広島平和研究所ブックレット	6. 最初と最後の頁 119-135
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 李鍾元	4. 巻 11
2. 論文標題 平和の思想と戦略としての地域形成 「東アジア共同体」への課題	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 富坂キリスト教センター紀要	6. 最初と最後の頁 37 - 55
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 李鍾元	4. 巻 25 - 9
2. 論文標題 日韓対立の重層的構造と学術的課題	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 学術の動向	6. 最初と最後の頁 26-30
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.5363/tits.25.9_26	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 李鍾元	4. 巻 39
2. 論文標題 韓国・文在寅政権の地域主義外交と「新南方政策」	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 アジア太平洋討究	6. 最初と最後の頁 61 - 91
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 佐々木卓也	4. 巻 25
2. 論文標題 日本国際政治学会の活動	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 学術の動向	6. 最初と最後の頁 98 - 99
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 伊藤裕子	4. 巻 43
2. 論文標題 「トランプ政権のアジア外交 北朝鮮核問題、米中対立と『自由で開かれたインド太平洋』構想」	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 立教アメリカン・スタディーズ	6. 最初と最後の頁 75 - 96
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 伊藤裕子	4. 巻 7
2. 論文標題 アメリカ合衆国の祝日と退役軍人の日	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 国際関係フォトジャーナル	6. 最初と最後の頁 14-21
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 林載桓	4. 巻 632
2. 論文標題 国際秩序をめぐる米中の対立と協調	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 東亜	6. 最初と最後の頁 86 - 92
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 李 鍾元	4. 巻 49
2. 論文標題 座談会 運動する東アジアのサミット	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 外交	6. 最初と最後の頁 12 - 25
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 林 載桓	4. 巻 59
2. 論文標題 書評: Liang Tang, China's Authoritarian Path to Development: Is Democratization Possible?	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 アジア経済	6. 最初と最後の頁 92 ~ 95
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) 10.24765/ajiakeizai.59.4_92	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 林 載桓	4. 巻 64
2. 論文標題 菱田 雅晴・鈴木 隆著『超大国・中国のゆくえ3 共産党とガバナンス』	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 アジア研究	6. 最初と最後の頁 119 ~ 123
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) 10.11479/asianstudies.64.4_119	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計8件（うち招待講演 1件 / うち国際学会 1件）

1. 発表者名 大芝亮
2. 発表標題 ラウンドテーブル「安倍政権とはなんだったのか？これからの政治に望むこと（国際政治の観点から）」
3. 学会等名 日本政治法律学会
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 大芝 亮
2. 発表標題 Asia Towards Resilient Peace
3. 学会等名 Jeju Forum for Peace and Prosperity (国際学会)
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 佐々木 卓也
2. 発表標題 "Japan-China Relations after Abe's Visit in the Historical Context,"
3. 学会等名 Tongji University (同済大学)、Shanghai (招待講演)
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 伊藤裕子
2. 発表標題 「ロシアのウクライナ侵攻と米国の対応」
3. 学会等名 亜細亜大学アジア研究所
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 伊藤 裕子
2. 発表標題 フィリピン・ドゥテルテ政権の対中認識 ー最近の動向を中心にー
3. 学会等名 「諸外国の対中認識の動向と国際秩序の趨勢」研究会（中国研究会・チームB）
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 Xiaohua Ma(馬 曉華)
2. 発表標題 “ The Nordic Model for the Reconciliation in East Asia ”, .
3. 学会等名 Shanghai Forum, Fudan University, Shanghai, China
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 Xiaohua Ma(馬 曉華)
2. 発表標題 “ War Memory, History Education, and Reconciliation in a Global Era-Challenges and Prospects for the Sino-Japanese Relations ” ,
3. 学会等名 International Conference on Education and Social Sciences
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 Xiaohua Ma(馬 曉華)
2. 発表標題 “ History Teaching in the Global Era: Seeking Common Ground for Conflict-Solving, ”
3. 学会等名 The 2nd International Conference on Research in Social Studies and Humanities, National University of Singapore
4. 発表年 2019年

〔図書〕 計7件

1. 著者名 大芝 亮	4. 発行年 2021年
2. 出版社 法律文化社	5. 総ページ数 1-22(全254)
3. 書名 『広島発の平和学 - 戦争と平和を考える13講』	

1. 著者名 大芝 亮	4. 発行年 2018年
2. 出版社 有斐閣	5. 総ページ数 300
3. 書名 大芝 亮他編『パワーから読み解くグローバル・ガバナンス論』(有斐閣)	

1. 著者名 李 鍾元	4. 発行年 2018年
2. 出版社 岩波書店	5. 総ページ数 184
3. 書名 朝鮮半島 危機から対話へ - 変動する東アジアの地政図	

1. 著者名 佐々木卓也	4. 発行年 2022年
2. 出版社 岩波書店	5. 総ページ数 89 - 102
3. 書名 『国際共同研究 ヒロシマの時代 - 原爆投下が変わった世界』	

1. 著者名 佐々木卓也	4. 発行年 2022年
2. 出版社 有信堂	5. 総ページ数 16 - 26 (全260)
3. 書名 広島市立大学広島平和研究所編『アジアの平和とガバナンス』所収	

1. 著者名 伊藤裕子	4. 発行年 2021年
2. 出版社 明石書店	5. 総ページ数 275 - 279 (全338)
3. 書名 『現代アメリカ社会を知るための63章【2020年代】』	

1. 著者名 Xiaohua Ma(馬 曉華)編	4. 発行年 2018年
2. 出版社 学术研究出版	5. 総ページ数 212
3. 書名 Seeking Common Ground: Challenges and Opportunities in the Asia Pacific .	

〔産業財産権〕

〔その他〕

特になし

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	李 鍾元 (Lee Jon Wang) (20210809)	早稲田大学・国際学術院(アジア太平洋研究科)・教授 (32689)	
研究分担者	伊藤 裕子 (Ito Yuko) (20316904)	亜細亜大学・国際関係学部・教授 (32602)	
研究分担者	馬 曉華 (Ma Xiao Ha) (30304075)	大阪教育大学・教育学部・准教授 (14403)	
研究分担者	佐々木 卓也 (Sasaki Takuya) (60202090)	立教大学・法学部・教授 (32686)	
研究分担者	林 載桓 (Im jih) (80615237)	青山学院大学・国際政治経済学部・准教授 (32601)	

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関